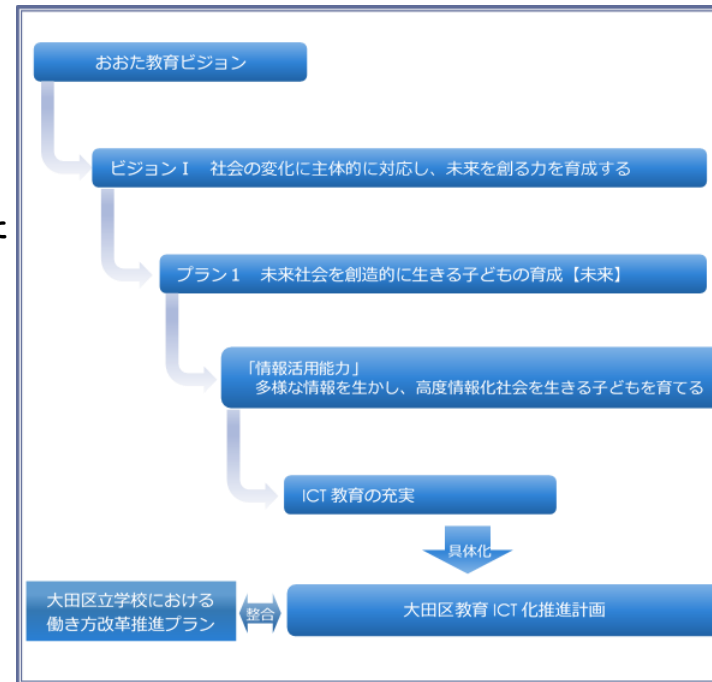


「大田区教育 ICT 化推進計画」の策定について

1 策定の趣旨

- 「おおた教育ビジョン」で重点的に育成する「情報活用能力」に関するアクションプランとして位置付け、関連計画と整合を図り施策を展開する。
- 急速に変化し続ける未来社会を見据え、社会の変化に主体的に対応し、未来を創る力を育てることを主眼に策定。
- 国が示す GIGA スクール構想の加速化等を踏まえ、ウィズコロナ、ポストコロナ時代に対応した新たな学びの構築や ICT 基盤の整備等に向けた具体的取組を体系化。
- 計画期間は、令和2年度から4年度までの3年間とする。



2 区がめざす教育 ICT 化の方向性と課題

- 教育 ICT 化の方向性 (3つの視点) のもと、児童・生徒1人1台のタブレット端末の整備を早期に実現するとともに、ハード・ソフト・人材を一体とした整備を加速化する。

視点① 学びの保障

- ◇ コロナ禍における ICT を活用したりリモート学習の実施など、学びを止めない教育環境を構築。
- ◇ 児童・生徒の理解度や特性等に応じた学習を展開し、誰一人取り残すことのない、個別最適化された学びを実現。
- ◆ オンライン授業など1人1台のタブレット端末の配備を前提とした対策の必要性が顕在化。

視点② 新しい学びの構築

- ◇ 教員の対面指導と ICT を活用したりリモート学習を組み合わせた『学びのハイブリッド化』を検討、実践。
- ◇ 学校と家庭での学習をすみわけし、限られた授業時間をより有効に活用。
- ◆ 効果的な ICT 教育の実証的な研究を積み重ねるとともに、教員が実践するためのスキルアップが必要。

視点③ ICT 活用の加速化

- ◇ 教員一人ひとりが、様々な場面で ICT 環境を活用する組織風土を醸成。
- ◇ ICT 環境を活用した校務の効率化により、教員の負担軽減を図り、児童・生徒一人ひとりに寄り添う教育を実現。
- ◆ 教員の働き方改革の一層の推進が必要。

3 取組の基本方針

- 教育 ICT 化の方向性 (3つの視点) を実現するため、4つの基本方針を柱に取り組み。

基本方針Ⅰ ICT による新たな学びの実現

ウィズコロナ、ポストコロナ時代における新たな指導方法等をデザインし、児童・生徒への指導等を通じ、高度情報化社会を生きる子どもたちの情報活用能力を育てます。

基本方針Ⅱ ICT 基盤の着実な整備

学びの保障の観点から優先性を考慮し、計画的で着実な ICT 基盤の整備に取り組みます。

基本方針Ⅲ 学校における ICT 活用の促進

校務支援システムの利便性を向上させ、教員の負担軽減を図り、児童・生徒と向き合う時間を確保することで、良質な教育環境を実現します。

基本方針Ⅳ 計画の推進等

学校への支援体制やセキュリティ等使用ルール等を構築し、ICT 教育の着実な推進を図ります。

4 実現へのロードマップ

- 教育委員会と学校の連携を密にするとともに、取組の検証体制を構築し、PDCA サイクルにより着実に計画を推進する。
- システムのセキュアな環境の維持、セキュリティルールの整備、意識啓発等により、児童・生徒の個人情報を守る。
- 計画の推進にあたり、導入期、発展期、成熟期の3段階のフェーズで捉え、取組を重点化する。

① 導入期 (令和2年度)

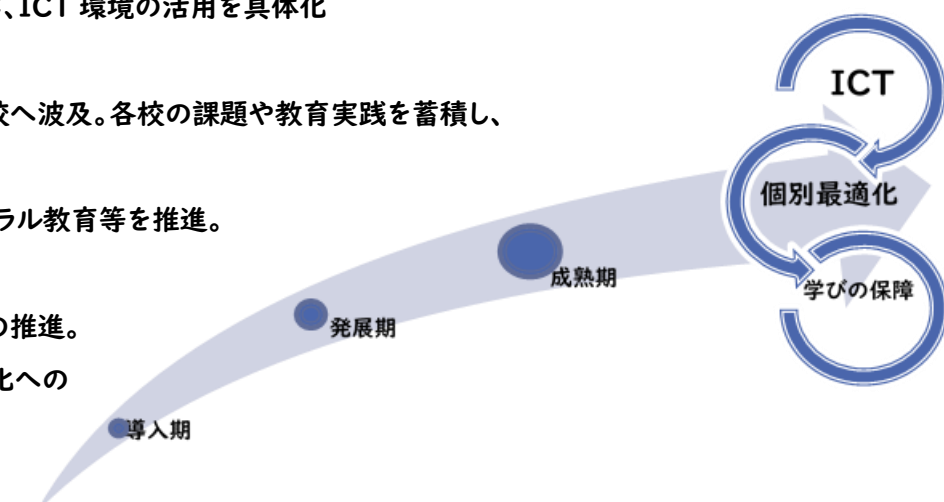
- ◇ コロナ禍における学びの保障の観点から、現状の ICT 環境を見直し、優先性を考慮した整備を実施。
- ◇ モデル校での実践的な研究を通じ、ICT 環境の活用を具体化

② 発展期 (令和3年度)

- ◇ モデル校の成果を全区立小中学校へ波及。各校の課題や教育実践を蓄積し、ICT 教育を活性化。
- ◇ 使用ルールの徹底とともに情報モラル教育等を推進。

③ 成熟期 (令和4年度)

- ◇ PDCA サイクルによる ICT 教育の推進。
- ◇ 将来の技術革新や教育環境の変化への対応を考慮した環境整備。



5 推進に向けた具体的取組

おおた教育ビジョンの実現のため、3つの視点のもと、4つの基本方針を取組の柱とし、19の具体的取組を展開します。

- 視点① 学びの保障
- 視点② 新しい学びの構築
- 視点③ ICT活用の加速化

<計画構成図>

大田区教育ICT化推進計画

基本方針Ⅰ ICTによる新たな学びの実現

●ウィズコロナ、ポストコロナ時代における新たな指導方法等をデザインし、児童・生徒への指導等を通じ、高度情報化社会を生きる子どもたちの情報活用能力を育てます。

- (1) モデル校での試行実施
- (2) 活用の具体化
- (3) 教員のスキルアップ
- (4) 児童・生徒のスキルアップ

基本方針Ⅱ ICT基盤の着実な整備

●学びの保障の観点から優先性を考慮し、計画的で着実なICT基盤の整備に取り組みます。

- (1) タブレットの整備
- (2) リモート学習環境の整備
- (3) 既存端末の更新
- (4) 教務支援ソフトの充実
- (5) ICTリモートコミュニケーションツールの整備
- (6) ICT環境整備にかかる情報基盤の最適化

基本方針Ⅲ 学校におけるICT活用の促進

●校務支援システムの利便性を向上させ、教員の負担軽減を図り、児童・生徒と向き合う時間を確保することで、良質な教育環境を実現します。

- (1) 校務支援システムの機能拡張及び運用改善
- (2) 校務支援システム関連機材の充実
- (3) 採点支援システムの導入
- (4) 教育相談システムの導入
- (5) 教員のリモート環境整備

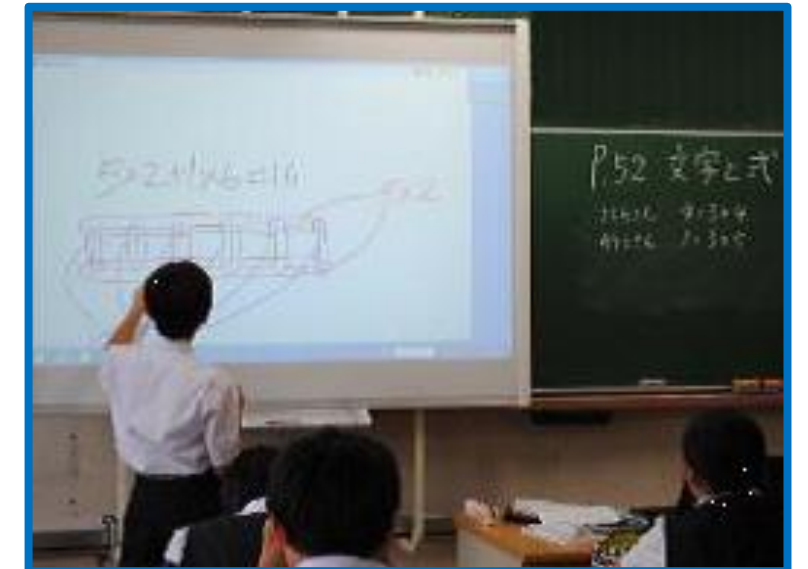
基本方針Ⅳ 計画の推進等

●学校への支援体制やセキュリティ等使用ルール等を構築し、ICT教育の着実な推進を図ります。

- (1) 学校に対する支援の強化
- (2) 公民連携による多様な学びの推進
- (3) 支援事業者等との連携
- (4) セキュリティ等使用ルールの構築



<タブレット端末を活用した協働型授業>



<電子黒板を活用した一斉型授業>



<教員研修>